

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [デジタル統括本部]

事 業 名
2 款 3 項 4 目
社会保障・税番号制度推進事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	181,000	180,000					1,000
執行見込額	300,000	299,000					1,000
今回補正額	119,000	119,000	0	0	0	0	0

【事業概要】

社会保障・税番号制度の円滑な推進に取り組みます。

【補正概要】

マイナポイントを活用した消費活性化策（マイナポイント第2弾）について、令和5年2月末に事業終了予定でしたが、延長後の具体的な事業期間が未定であるものの、事業期間が延長される見込みとなったことに伴い、当初予算においては、令和5年4～7月分の支援業務委託費等を暫定計上し、マイナポイント支援業務を実施していました。その後、延長後の事業期間が令和5年9月末となったことに伴い、各区役所等で実施しているマイナポイント支援業務（マイナポイント申込後の相談対応を含む。）を令和5年10月末まで継続して実施しました。上記に伴い、国費を追加で要求するため、増額補正を行います。

◆実施概要

- ・マイナポイント支援ブースの設置等（市内23か所）
- 実施期間：令和5年4月1日から令和5年10月31日まで
- ※マイナポイント申込みは令和5年9月末で終了であったものの、令和5年10月末までマイナポイント相談対応を実施

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①制度広報	1,000	0	1,000	
②マイナポイントを活用した消費活性化策	180,000	119,000	299,000	マイナポイント第2弾の事業期間延長に伴う支援業務継続による増
合 計	181,000	119,000	300,000	

【事業スケジュール】

- <当初>
- 令和5年2月末 【国】マイナポイント対象のカード申請締切
 - 令和5年4月 【横浜市】支援業務の継続実施
 - 時期未定 【国】マイナポイント第2弾終了
- <変更後>
- 令和5年2月末 【国】マイナポイント対象のカード申請締切
 - 令和5年9月末 【国】マイナポイント第2弾終了
 - 令和5年10月末 【横浜市】支援業務の終了

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。